

介護保険単位数(1単位:10円~11,40円)		訪問看護費	介護予防訪問看護費		
訪問看護費	20分未満	訪問看護 I 1	313単位	302単位	
	30分未満	訪問看護 I 2	470単位	450単位	
	30分以上1時間未満	訪問看護 I 3	821単位	792単位	
	1時間以上1時間半未満	訪問看護 I 4	1125単位	1087単位	
	理学療法士等 20分以上	訪問看護 I 5	297単位	287単位	
		訪問看護 I 5 2超	267単位	258単位	
	○理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の1日2回以上訪問の場合		単位数の90%で算定	単位数の50%で算定	
○准看護師が訪問看護サービスを行った場合所定単位数の90%を算定					
加算	※緊急時訪問看護加算(月1回)		574単位		
	※特別管理加算(月1回)	特別管理加算(I)		500単位	
		特別管理加算(II)		250単位	
	退院時共同指導加算(入院中の医療機関と共同し在宅での療養上必要な指導を行った場合)		600単位		
	初回加算(初回訪問看護を行ったとき)		300単位		
	夜間・早朝加算、深夜加算		夜間(午後6時~午後10時) 早朝(午前6時~午前8時) ⇒ 所定単位数の100分の25を加算 深夜(午後10時~午前6時) ⇒ 所定単位数の100分の50を加算		
	長時間訪問看護加算(1時間半以上の訪問看護)		300単位		
	複数名訪問看護加算(I)	利用者の合意のもと、同時に複数の看護師が一人の利用者に訪問看護を行った場合	30分未満	254単位	
			30分以上	402単位	
	複数名訪問看護加算(II)	利用者の合意のもと、看護師等が看護補助者が同時に訪問看護を行った場合	30分未満	201単位	
			30分以上	317単位	
	※ターミナルケア加算		2,000単位		
	看護体制強化加算(月1回)	(I)		550単位	
		(II)		200単位	100単位
※サービス提供体制強化加算(1回につき)		6単位			
看護・介護職員連携強化加算(月1回)		250単位			

《その他の費用》

エンゼルケア(死後の処置)	一律	13,000円(税込み)
---------------	----	--------------

①患者様のサービスに必要な衛生材料費はご利用者様でご用意下さい。

(当ステーションで準備する場合は実費負担となります。)

②交通費 介護保険による介護サービスの場合は1kmにつき20円のご負担となります。

③サービスの実施に必要な自宅での水道・電気・ガス・電話などの費用は、利用者様負担となります。

④ご利用者様の都合によりサービスを中止する場合には次のキャンセル料が発生します。

・利用前日までに連絡をいただければキャンセル料は発生しません。

・当日のキャンセルについてはキャンセル料3000円が発生いたします。(但し、病状の急変や、急な入院等の場合はキャンセル料は発生いたしません。)

利用料について説明を受け同意いたしました。

年 月 日

氏名

印